No.	資料該当箇所	質問	回答
	仕様書P4別表 (千葉市から提供 可能なデータ)	下記データをお預かりすることは可能でしょうか。 ・被保険者マスタ(下記いずれか) (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) (B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUU個人資格情報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人)	以下に記載するデータ以外については提供可能です。 ・被保険者マスタ (A)国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD IF015) (B)国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情報ファイル)
		・レセプトデータ(KDB突合データ、レセ電コードいずれか) KDB突合データ(直近12か月分) GYYMM_1 KDB被保険者台帳(略). CSV GYYMM_3 医療レセプト管理. CSV GYYMM_4 医療傷病名. CSV GYYMM_5 医療摘要. CSV KD_IF317.csv	(C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人) ・レセプトデータ レセ電コード(直近12か月分) 医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」 DPC・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」
1		レセ電コード(直近12か月分) 医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」	
		・特定健診データ FKAC 131 特定健診受診者CSVファイル(過去3年度分) FKAC 163 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報)ファイル(過去3年度分) FKAC 164 特定健診結果等情報作成抽出(その他の結果情報)ファイル(過去3年度分)	
		・個別健診対応医療機関名簿 xlsx 医療機関名と医療機関コードの記載があるもの	
	仕様書P4別表 (千葉市から提供 可能なデータ)	下記データをお預かりすることは可能でしょうか。 ・被保険者管理台帳(KDB帳票p26_006)	いずれのデータも提供可能です。
	FIRE & / Z/	・特定健診データ FKAC 167 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報(横展開))ファイル(過去3年 度分)	
2		- 受診券発行者データ((A)又は(B)のいずれか) (A)TKAB051 (B)FKAC161 + 宛名データ ※宛名データは以下の情報を含む 被保険者記号 被保険者番号 氏名 カナ氏名 性別 生年月日 ※西暦8桁 郵便番号 住所 電話番号 ※ハイフンなし 受診券整理番号 ※他ファイルと紐づく受診券整理番号 宛名番号(個人番号) ※FKAC161等と紐づく番号になっている	
3	実施要領別紙参 考資料P5別紙1 「千葉市特定健 康診査 実施概 要等」	令和5年度の特定健康診査実施時期を、集団健診、個別健診それぞれご教示いただくことは可能でしょうか。	令和5年5月中旬から令和6年2月29日までを予定しています(個別健診のみ実施)。
4	仕様書P2 4業 務内容(2)勧奨 事業の実施(イ) 電話による勧奨 を実施する場合	電話勧奨の実施にあたり、電話番号の保有者は何名程度いらっしゃいますでしょうか。	約45,000名です。 ※R4特定健診受診券当初発行人数のうち、RI以降に電話番号を確認できた人数
5	仕様書P2 4業 務内容(2)勧奨 事業の実施(ウ) その他の方法に よる勧奨を実施 する場合	SMSでの勧奨実施にあたり、携帯電話番号の保有者は何名程度いらっしゃいますで しょうか。	約27,000名です。 ※No.4で回答した人数のうち、070、080、または090で始まる電話番号を保有する人数
6	仕様書P2 4業 務内容(2)勧奨 事業の実施(ウ) その他の方法に よる勧奨を実施 する場合	『文書または電話以外の方法で勧奨を実施する場合は、事前に勧奨方法等の詳細について 説明資料を作成・提示の上、千葉市の了解を得ること』とあるが、プロポーザル実施後に勧奨手法の説明資料を提示するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書P4別表 (千葉市から提供 可能なデータ)	下記データを提供いただくことは可能でしょうか。 -FKAC165/ファイル形式:CSV 過去4年度分(前年度分を含まない) -FKAC167/ファイル形式:CSV 過去5年度分(前年度分を含む) -FKAC161又はFKAC173/ファイル形式:CSV 当年度を含む3年度分 -被保険者管理台帳データ	いずれのデータも提供可能です。
8	仕様書P4別表 (千葉市から提供 可能なデータ)	勧奨対象者の除外において下記データも提供いただくことは可能でしょうか。 ①国保途中加入者(当該年度4月2日以降に国保加入された方(転入・異動等)) ②既申込・受診者 ③施設入居者、長期入院者、妊産婦等 ④擬制世帯主 ⑤診券未発送者(受診券発行者(対象者データ内)であるが、受診券発送していない方) ⑥通知物発送に適さない方(通知拒否等)	①④⑤⑥:提供する勧奨対象者データには含まれません(除外のうえ提供します)。 ②: 既申込者は提供不可、受診者は提供可能です。 ③: 施設入居者及び長期入院者は提供可、妊産婦は提供不可です。
	<u> </u>		